

半 期 報 告 書

(第84期中) 自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月 30 日

株式会社 極 洋

(081001)

第84期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 極 洋

目 次

頁

第84期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産・仕入、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【中間連結財務諸表等】	20
2 【中間財務諸表等】	48
第6 【提出会社の参考情報】	64
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	65
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月15日

【中間会計期間】 第84期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

【会社名】 株式会社極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 井 清 計

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03 (5545) 0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 上 島 幹 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03 (5545) 0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 上 島 幹 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	75,661	76,588	78,283	152,638	152,899
経常利益 (百万円)	1,963	1,905	1,343	3,355	3,035
中間(当期)純利益 (百万円)	627	1,107	1,209	1,388	2,007
純資産額 (百万円)	13,406	16,474	18,493	14,720	18,370
総資産額 (百万円)	61,455	66,694	69,255	58,506	65,049
1株当たり純資産額 (円)	125.90	153.55	169.68	137.23	170.24
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	5.89	10.33	11.23	12.73	18.31
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	5.80	10.19	11.13	12.49	18.08
自己資本比率 (%)	21.8	24.7	26.4	25.2	28.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,768	△3,191	△3,874	1,087	1,226
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	293	△703	309	△273	△1,213
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,691	4,449	4,007	△1,333	265
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	3,461	3,282	3,478	2,725	3,029
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,138 [140]	1,134 [151]	2,478 [153]	1,123 [143]	1,123 [138]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	66,827	71,155	72,808	137,027	142,995
経常利益 (百万円)	1,476	1,310	912	2,722	2,264
中間(当期)純利益 (百万円)	471	803	1,009	1,141	1,611
資本金 (百万円)	5,664	5,664	5,664	5,664	5,664
発行済株式総数 (千株)	109,282	109,282	109,282	109,282	109,282
純資産額 (百万円)	11,230	13,899	15,403	12,463	15,685
総資産額 (百万円)	51,258	57,693	59,580	49,680	56,027
1株当たり純資産額 (円)	105.46	129.55	142.96	116.25	145.42
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	4.43	7.50	9.37	10.53	14.73
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	4.36	7.40	9.29	10.33	14.55
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	21.9	24.1	25.9	25.1	28.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	512 [91]	509 [100]	520 [94]	502 [96]	504 [98]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

加工食品事業

主に水産加工品の仕入、販売を目的に、平成18年8月1日新たにKyokuyo Europe B.V. を設立出資しています。なお同社の中間決算日が6月末であることから中間連結計算書類作成に際しては連結範囲に含めていません。

3 【関係会社の状況】

新規

主に水産加工品の仕入、販売を目的に、平成18年8月1日新たに下記の会社を設立しています。なお同社の中間決算日が6月末であることから中間連結計算書類作成に際しては連結範囲に含めていません。

名称	住所	資本金 (千ユーロ)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)
Kyokuyo Europe B.V.	Luchthaven Schiphol, The Netherlands	250	水産加工品の 仕入、販売	100	1	兼務 2

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (名)
水産商事	217 [27]
加工食品	2,006 [108]
物流サービス	81 [9]
漁撈	91 [1]
その他	29 [2]
全社(共通)	54 [6]
合計	2,478 [153]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が当中間連結会計期間において1,355名増加していますが、主として平成18年8月に連結子会社K&U Enterprise Co., Ltd. の新工場が竣工したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	520 [94]
---------	----------

(注) 臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を概数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、職員は極洋労働組合を組織し、日本食品関連産業労働組合総連合会（フード連合）に加盟し、船員は全日本海員組合に加盟しています。

なお、労使関係は概ね良好です。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の拡大等により、緩やかな回復基調で推移しました。雇用情勢も厳しさが残るものの改善してきましたが、個人消費の伸びには力強さがありませんでした。

水産・食品業界におきましては、健康志向の高まりから海外における水産物の需要が伸張り国際的な買付競争が激化した結果、買付価格が上昇する一方、国内の需要は低迷し、企業間の価格競争も依然として厳しい状況で推移しました。また、食品の安全性についての消費者の関心は引続き高いものがありました。

こうした状況のもとで、当社グループは消費者に安心・安全な食品の提供を心がけるとともに、事業基盤の強化と収益の確保を重視し、積極的かつ効率的な運営に努めました。

以上の結果、当社グループの売上高は782億83百万円（前年同期比2.2%増）、経常利益は13億43百万円（前年同期比29.5%減）となりました。なお、固定資産処分益等特別利益を8億57百万円、特別損失を1億円計上いたしました結果、中間純利益は12億9百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

①水産商事事業

かつお・まぐろ、北洋魚等の取扱い増や鮭鱒、南方魚等の価格上昇により、売上は伸びましたが、国際的な買付競争の激化に伴う買付価格上昇により利益率が低下しました。

以上により、この部門の売上高は365億円（前年同期比11.0%増）、営業利益は5億56百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

②加工食品事業

調理冷凍食品は、水産フライ類、畜肉加工品等を中心に拡販に努めましたが、ほぼ前年並みの売上にとどまりました。水産冷凍食品は、えび、まぐろ等の寿司種商材は拡販することができましたが、ほたて加工品、水産切身等は目標に及びませんでした。全般的に加工用原料の価格上昇の影響を受け利益率が低下しました。

常温食品は、まぐろ、さんま等の魚介缶の拡販に努めた結果、所期の目標を上回りました。

以上により、この部門の売上高は373億円（前年同期比3.2%減）、営業利益は6億63百万円（前年同期比33.4%減）となりました。

③物流サービス事業

冷蔵倉庫事業は、引続き事業の効率化・経費の削減に努めた結果、概ね順調に推移しました。

冷蔵運搬船事業は、フルーツ輸送中心に運航しましたが、運賃市況も低迷する等厳しい環境が続き、売上、利益とも減少しました。

以上により、この部門の売上高は25億円（前年同期比18.1%減）、営業利益は2億3百万円（前年同期比42.5%減）となりました。

④漁撈事業

海外まき網事業は、中西部太平洋及び東沖において、かつお・まぐろを対象とした操業を行いました。

魚価は上昇しましたが、生産数量の減、燃料費の負担増等により、売上、利益とも減少しました。

以上により、この部門の売上高は17億円（前年同期比6.0%減）、営業利益1億93百万円（前年同期比8.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	増 減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,191	△3,874	△683
投資活動によるキャッシュ・フロー	△703	309	1,012
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,449	4,007	△442
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	6	4
現金及び現金同等物の増加額	557	448	△108
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,282	3,478	195

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前中間純利益が続伸しましたが、売上債権やたな卸資産の増加により38億74百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、K&U Enterprise Co., Ltd.の新工場等固定資産取得による支出がありましたが、遊休不動産売却に伴う収入等の影響により3億9百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加等により40億7百万円の増加となりました。

この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は期首残高より4億48百万円増加し、34億78百万円となりました。

2 【生産・仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産・仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
水産商事	38,665	△6.5
加工食品	28,610	10.4
物流サービス	—	—
漁撈	1,594	14.1
その他	—	—
合計	68,870	0.3

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 前年同期比(%)の割合は、前中間連結会計期間の実績を当中間連結会計期間の事業区分によって算出した金額に基づいております。

(2) 受注実績

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
水産商事	36,587	11.0
加工食品	37,306	△3.2
物流サービス	2,572	△18.1
漁撈	1,757	△6.0
その他	59	△16.1
合計	78,283	2.2

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 前年同期比(%)の割合は、前中間連結会計期間の実績を当中間連結会計期間の事業区分によって算出した金額に基づいております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成17年4月から新中期経営計画をスタートし、積極的な事業運営を推進しています。今年4月、当社本・支社において組織再編を行い、魚種別水産加工4部、カテゴリー商品別食品3部、それに海外事業部を加えた8事業部体制をスタートしました。

水産商事事業については、加工食品事業との融合を図ることにより、より効率的な販売体制を確立するとともに特徴ある付加価値商材の開発に努め、売上シェアの拡大と利益の安定化に努めてまいります。また、海外における買付、販売体制を強化し、国内産品の輸出、中国加工品の現地向け販売、三国間貿易の推進など積極的な展開を図ってまいります。今年8月、アムステルダムに現地法人Kyokuyo Europe B.V.を設立、ヨーロッパにおける営業活動を開始しました。

加工食品事業については、世界的な水産物需要の高まり等の影響から原料価格が高騰し、事業環境が大きく変化していますが、加工拠点を国内と海外に効率的に配置し、稼働率の向上、ローコストオペレーションを推進するとともに、販路の拡大と新製品の開発に努め、収益力の向上を図ります。また、工場の衛生・品質管理の徹底を図るとともに、残留農薬のポジティブリスト制に関しても制度に沿った対応をしてまいります。国内生産では高付加価値製品の生産に注力するとともに、顧客ニーズを捉えた商品開発を推進する一方、海外生産では、今後とも中国、東南アジア等の生産拠点拡充に努めてまいります。今年8月、K&U Enterprise Co.,Ltd.の新工場が竣工、寿司商材を中心に日本のほか欧米向製品の生産、販売を本格的に開始しました。

物流サービス事業については、冷蔵倉庫事業において取引先のニーズに的確に応える体制を構築するとともに、営業力の強化、業務の効率化を推進してまいります。冷蔵運搬船事業において事業環境の変化に対応した船隊編成と配船を行い、新規航路の開拓に加え、経費の削減、運航効率の更なる改善により収益の確保に努めてまいります。

漁撈事業については、海外まき網船4隻体制のもと、操業の更なる効率化と高付加価値製品の生産に努めるとともに、販売面ではグループ全体の連携を進め販路の拡大を図ります。

管理面については、当社の企業理念、行動指針に基づき内部統制システムを構築し、企業倫理、法令遵守などのコンプライアンス体制の強化を目指します。また、当社グループが認証取得している環境マネジメントシステム「ISO14001」に基づき、環境経営の継続的改善によって、資源の循環型社会の実現に努めてまいります。更に、情報システムを積極的に活用し、業務の省力化、物流の合理化とともに適時なディスクロージャーを推進してまいります。

以上により消費者に安心・安全な食品を提供するとともに、グループ全体の連携を強化し、連結経営を徹底することにより、安定的な収益の確保を図り、財務体質の改善、企業価値の向上に努めます。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において当社は、資産の流動化を目的に下記不動産売買契約を締結しました。

(1) 売却不動産の内容

①所在地 東京都中央区銀座四丁目203番

②面積 272.62㎡

③帳簿価格 344百万円

譲渡価格1,215百万円

(2) 売却先の概要

①商号 株式会社ミヤビエステックス

②本店 東京都千代田区紀尾井町3番6号 秀和紀尾井町パークビル

③代表者 山岸 俊雄

④資本金 207百万円

⑤設立 昭和61年11月

⑥事業内容 マンション、住宅地の開発、分譲 等

(3) 契約締結日

平成18年4月6日

(4) 物件引渡日

平成18年6月30日

(5) 業績への影響について

当該不動産の売却に伴い、固定資産処分益として832百万円を特別利益に計上しています。

5 【研究開発活動】

当社グループは、食生活にとって大切な動物性蛋白質資源及びその他の食料資源をより有効に活用すること、また、安心・安全で豊かな食生活を実現することを使命とし、

(1) 基礎的研究分野については、魚肉蛋白質や脂質等の水産化学分野の研究、食品の衛生及び安全性についての基礎的研究を行っております。

(2) 研究所及び併設する製品開発工場において調理冷凍食品、水産冷凍食品、常温食品等の新製品の試作開発を行っております。特に当社独自の技術により開発した冷凍寿司については、K & U Enterprise Co., Ltd.の新工場において生産ライン立ち上げの技術指導を行いました。同社は現在欧米向け冷凍寿司の本格生産を開始しています。

(3) 海外協力工場に対しては、生産技術指導を通しての品質の安定化に取り組んでいます。また今期は、かつおの付加価値を高めるものとして引き続きかつお関連製品の開発に注力しております。

当中間連結会計期間における研究開発活動はそのほとんどが加工食品事業に関するものであり、研究開発費の総額は101百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間に以下の遊休不動産を譲渡しました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社(東京都港区)	全社	東京都中央区銀座四丁目土地売却	—	—	344 (272.62㎡)	—	344	91

(2) 在外子会社

当中間連結会計期間に以下の設備を取得しました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
K&U Enterprise Co., Ltd.	本社 (AmpurMuang Samutsakorn Thailand)	加工食品	加工設備	—	—	(—)	619	619	1,388

- (注) 1. 帳簿価格のうち「その他」は工具・器具・備品、建設仮勘定、ソフトウェアの合計です。
2. 帳簿価格には、建設仮勘定の金額618百万円を含んでいます。

2 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備計画の変更

前連結会計年度末に計画していたK&U Enterprise Co., Ltd.に係る設備計画は次のように変更しました。当初の計画に比べ、投資予定額は約258百万円増加しています。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)
K&U Enterprise Co., Ltd.	本社 (AmpurMuang SamutsaKorn Thailand)	加工食品	加工設備	1,360	656

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	437,000,000
計	437,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所 名又は登録証券 業協会名	内容
普通株式	109,282,837	109,282,837	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式
計	109,282,837	109,282,837	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成14年6月27日の第79回定時株主総会において決議されたもの

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	90（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	90,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり135（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは顧問を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、③に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②平成15年6月27日の第80回定時株主総会において決議されたもの

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	317（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	317,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり175（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③新株予約権の譲渡、質入は認めない。 ④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

③平成16年6月29日の第81回定時株主総会において決議されたもの

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	508（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	508,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり211（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③新株予約権の譲渡、質入は認めない。 ④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

④平成17年6月29日の第82回定時株主総会において決議されたもの

株主総会の特別決議日（平成17年6月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成18年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成18年11月30日）
新株予約権の数（個）	505（注）1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	505,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり276（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、④に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。 ③新株予約権の譲渡、質入は認めない。 ④この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年9月30日	—	109,282	—	5,664	—	742

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	6,201	5.67
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	5,234	4.78
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	4,450	4.07
日本トラスティ・サービス信託銀行	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,374	4.00
日興シティ信託銀行株式会社	東京都品川区東品川二丁目3番14号	3,278	2.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,221	2.94
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目3番1号	3,150	2.88
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,245	2.05
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,000	1.83
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券会社東京支店)	133 Fleet Street London EC4A 2BB England, United Kingdom (東京都港区六本木六丁目10番1号)	1,706	1.56
計	—	35,860	32.81

- (注) 1. 所有株式の割合は、小数点第3位を切り捨てて表示してあります。
2. 上記株式のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社全株、日興シティ信託銀行株式会社全株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社全株、三菱UFJ信託銀行株式会社799千株は、信託業務に係る株式です。
3. 当社の所有株式は1,533,007株であり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は1.40%です。
4. スパークス・グループ株式会社から平成18年10月13日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書に係る変更報告書により、平成18年9月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社としては当中間会計期間末の実質所有の確認ができていない部分について上記表には含めていません。
- なお、その大量保有報告書に係る変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎	4,410	4.03

- (注) 所有株式の割合は、少数点第3位を切り捨てて表示してあります。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,533,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 107,524,000	107,524	同上
単元未満株式	普通株式 225,837	—	同上
発行済株式総数	109,282,837	—	—
総株主の議決権	—	107,524	—

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が315,000株(議決権315個)含まれております。

2. 単元未満株式には当社所有の自己株式7株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂三丁目3番5号	1,533,000	—	1,533,000	1.40
計	—	1,533,000	—	1,533,000	1.40

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	304	321	312	288	295	293
最低(円)	280	278	278	262	267	263

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、井上監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		3,341		3,538		3,089	
2 受取手形及び売掛金		19,102		21,612		17,887	
3 たな卸資産		24,112		23,790		22,088	
4 繰延税金資産		497		505		759	
5 その他		1,072		1,258		1,261	
貸倒引当金		△ 107		△68		△91	
流動資産合計		48,018	72.0	50,637	73.1	44,995	69.2
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1 ※2	2,326		2,394		2,411	
(2) 機械装置及び運搬具	※1 ※2	737		646		668	
(3) 船舶	※1 ※2	3,197		2,647		2,892	
(4) 土地	※2	2,556		2,212		2,556	
(5) 建設仮勘定		110		665		34	
(6) その他	※1	191	9,119	182	8,749	211	8,774
2 無形固定資産		273	0.4	457	0.7	445	0.7
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	8,035		8,144		9,611	
(2) 繰延税金資産		581		584		586	
(3) その他		705		720		675	
貸倒引当金		△ 40	9,282	△37	9,411	△38	10,834
固定資産合計		18,675	28.0	18,618	26.9	20,054	30.8
資産合計		66,694	100.0	69,255	100.0	65,049	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		7,994		8,615		8,742	
2 短期借入金	※2	28,353		29,508		24,963	
3 未払法人税等		905		583		697	
4 賞与引当金		589		601		593	
5 その他		4,356		4,674		4,003	
流動負債合計		42,199	63.3	43,982	63.5	39,002	60.0
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	3,505		2,540		2,597	
2 繰延税金負債		808		968		1,421	
3 退職給付引当金		1,539		1,566		1,612	
4 役員退職慰労引当金		375		74		422	
5 特別修繕引当金		53		55		64	
6 長期未払金		1,662		1,574		1,446	
7 連結調整勘定		9		—		4	
8 負ののれん		—		0		—	
固定負債合計		7,955	11.9	6,779	9.8	7,569	11.6
負債合計		50,155	75.2	50,762	73.3	46,571	71.6
(少数株主持分)							
少数株主持分		64	0.1	—	—	106	0.2
(資本の部)							
I 資本金		5,664	8.5	—	—	5,664	
II 資本剰余金		742	1.1	—	—	743	
III 利益剰余金		7,812	11.7	—	—	8,712	
IV その他有価証券評価差額金		2,580	3.9	—	—	3,509	
V 為替換算調整勘定		2	0.0	—	—	8	
VI 自己株式		△327	△0.5	—	—	△267	
資本合計		16,474	24.7	—	—	18,370	28.2
負債、少数株主持分 及び資本合計		66,694	100.0	—	—	65,049	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—		5,664		—	
2 資本剰余金		—		744		—	
3 利益剰余金		—		9,341		—	
4 自己株式		—		△252		—	
株主資本合計		—	—	15,497	22.4	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—		2,770		—	
2 繰延ヘッジ損益		—		7		—	
3 為替換算調整勘定		—		7		—	
評価・換算差額等 合計		—	—	2,785	4.0	—	—
III 少数株主持分		—	—	210	0.3	—	—
純資産合計		—	—	18,493	26.7	—	—
負債純資産合計		—	—	69,255	100.0	—	—

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			76,588	100.0		78,283	100.0	152,899	100.0	
II 売上原価	※ 1		67,643	88.3		69,773	89.1	135,913	88.9	
売上総利益			8,945	11.7		8,510	10.9	16,986	11.1	
III 販売費及び一般管理費										
1 販売費	※ 2	4,873			4,979		9,661			
2 一般管理費	※ 3	2,066	6,939	9.1	2,168	7,147	9.2	4,041	13,702	9.0
営業利益			2,005	2.6		1,362	1.7		3,283	2.1
IV 営業外収益										
1 受取利息		14			25		23			
2 受取配当金		57			50		69			
3 外国為替差益		13			45		18			
4 雑収入		59	144	0.2	81	204	0.3	134	245	0.2
V 営業外費用										
1 支払利息		237			216		474			
2 雑支出		7	244	0.3	7	223	0.3	18	493	0.3
経常利益			1,905	2.5		1,343	1.7		3,035	2.0
VI 特別利益										
1 固定資産処分益	※ 4	0			832		0			
2 貸倒引当金戻入差益		2			24		16			
3 投資有価証券売却益		0	2	0.0	—	857	1.1	19	36	0.0
VII 特別損失										
1 固定資産処分損	※ 5	5			3		14			
2 関係会社株式整理損		—			94		—			
3 投資有価証券売却損		—			2		4			
4 投資有価証券評価損		3			—		3			
5 ゴルフ会員権評価損		4			—		4			
6 電話加入権評価損		—			—		25			
7 子会社転籍退職金		—			—		16			
8 その他		2	15	0.0	—	100	0.1	2	70	0.0
税金等調整前中間(当期) 純利益			1,892	2.5		2,099	2.7		3,000	2.0
法人税、住民税 及び事業税		906			588		1,393			
法人税等調整額		△ 123	783	1.0	290	879	1.2	△397	996	0.7
少数株主利益 (△損失)			1	0.0		10	0.0		△2	△0.0
中間(当期)純利益			1,107	1.5		1,209	1.5		2,007	1.3

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
I			742		742
II					
1		—	—	0	0
III			742		743
(利益剰余金の部)					
I			7,272		7,272
II					
1		1,107	1,107	2,007	2,007
III					
1		535		535	
2		32		32	
3		0	567	—	567
IV			7,812		8,712

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,664	743	8,712	△267	14,852
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△538		△538
役員賞与金(注)			△42		△42
中間純利益			1,209		1,209
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1		14	16
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	1	628	14	644
平成18年9月30日残高(百万円)	5,664	744	9,341	△252	15,497

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,509	—	8	3,518	106	18,477
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)						△538
役員賞与金(注)						△42
中間純利益						1,209
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						16
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△738	7	△1	△732	103	△628
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△738	7	△1	△732	103	15
平成18年9月30日残高(百万円)	2,770	7	7	2,785	210	18,493

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		1,892	2,099	3,000
減価償却費		561	539	1,150
貸倒引当金の増減額		5	△24	△60
賞与引当金の増加額		19	7	23
退職給付引当金の増減額		131	△46	204
役員退職慰労引当金の増減額		24	△348	71
特別修繕引当金の増減額		11	△9	22
受取利息及び受取配当金		△71	△76	△89
支払利息		237	216	474
投資有価証券評価損		7	—	7
投資有価証券売却益		△0	—	△19
投資有価証券売却損		—	2	4
固定資産処分益		△0	△832	△0
固定資産処分損		4	3	10
電話加入権評価損		—	—	25
売上債権の増加額		△1,549	△3,724	△335
その他債権の増減額		125	25	△253
たな卸資産の増加額		△4,499	△1,702	△2,476
その他の投資増減額		30	△37	83
仕入債務の増減額		538	△127	1,286
その他		329	971	2
小計		△2,200	△3,062	3,135
利息及び配当金の受取額		56	61	88
利息の支払額		△228	△202	△455
法人税等の支払額		△818	△671	△1,542
営業活動によるキャッシュ・フロー		△3,191	△3,874	1,226
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出		△662	△1,037	△1,165
固定資産の売却による収入		0	1,215	4
投資有価証券の取得による支出		△155	△43	△448
投資有価証券の売却による収入		128	181	410
貸付けによる支出		△11	△17	△17
貸付金の回収による収入		5	11	12
その他		△8	△0	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー		△703	309	△1,213

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増加額		6,085	4,665	2,697
長期借入れによる収入		181	721	181
長期借入金の返済による支出		△ 1,333	△898	△2,243
自己株式の取得・売却による 純収支		40	15	102
配当金の支払額		△ 535	△538	△535
少数株主からの出資による収入		40	88	84
その他		△ 29	△46	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,449	4,007	265
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		2	6	25
V 現金及び現金同等物の増加額		557	448	303
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,725	3,029	2,725
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		3,282	3,478	3,029

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 12社 連結子会社名 キョクヨー秋津冷蔵(株) キョクヨー総合サービス(株) 極洋海運(株) 極洋商事(株) 極洋食品(株) 極洋水産(株) キョクヨーフーズ(株) サポートフーズ(株) (株)八戸シーフード Kyokuyo America Corporation Kyokuyo Shipping Panama S.A. K&U Enterprise Co.,Ltd. 当社は子会社の全てを連結範囲に含めております。 なお、K&U Enterprise Co.,Ltd.については、当中間連結会計期間において新たに設立出資したことにより、当中間連結会計期間より連結子会社に含めることとしております。</p>	<p>連結子会社の数 12社 連結子会社名 キョクヨー秋津冷蔵(株) キョクヨー総合サービス(株) 極洋海運(株) 極洋商事(株) 極洋食品(株) 極洋水産(株) キョクヨーフーズ(株) サポートフーズ(株) Kyokuyo America Corporation Kyokuyo Shipping Panama S.A. K&U Enterprise Co.,Ltd. 青島極洋貿易有限公司 当社は子会社の全てを連結範囲に含めております。 なお、平成18年8月1日にKyokuyo Europe B.V.を設立出資しておりますが、同社の中間決算日が6月末であることから中間連結計算書類作成に際しては連結範囲に含めておりません。</p>	<p>連結子会社の数 12社 連結子会社名 キョクヨー秋津冷蔵(株) キョクヨー総合サービス(株) 極洋海運(株) 極洋商事(株) 極洋食品(株) 極洋水産(株) キョクヨーフーズ(株) サポートフーズ(株) Kyokuyo America Corporation Kyokuyo Shipping Panama S.A. K&U Enterprise Co.,Ltd. 青島極洋貿易有限公司 当社は子会社の全てを連結範囲に含めております。 なお、当連結会計年度において設立出資したK&U Enterprise Co.,Ltd.及び青島極洋貿易有限公司を新たに連結範囲に含め、また、従来連結子会社であった(株)八戸シーフードは、平成18年3月20日で清算終了しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の非連結子会社はありません。 持分法を適用していない関連会社である共同船舶(株)及びインテグレート・システム(株)2社に対する投資については、それぞれ中間連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法適用の非連結子会社はありません。 持分法を適用していない関連会社であるインテグレート・システム(株)1社に対する投資については、中間連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法適用の非連結子会社はありません。 持分法を適用していない関連会社である共同船舶(株)及びインテグレート・システム(株)2社に対する投資については、それぞれ連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 連結子会社の中間 決算日(決算日) 等に関する事項	<p>連結子会社のうち、Kyokuyo America Corporation 及び K&U Enterprise Co.,Ltdの中間決算日は6月末日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を記載し、中間連結決算日までに生じた重要な取引については、中間連結決算上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、Kyokuyo America Corporation、K&U Enterprise Co.,Ltd、青島極洋貿易有限公司の3社の中間決算日は6月末日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を記載し、中間連結決算日までに生じた重要な取引については、中間連結決算上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、Kyokuyo America Corporation、K&U Enterprise Co.,Ltd、青島極洋貿易有限公司の3社の決算日は12月末日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を記載し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② デリバティブ ③ たな卸資産 商品 製品</p> <p>総平均法による低価法によっております。 売価還元法による低価法によっております。</p>	<p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(2) 重要な減価償却 資産の減価償却の 方法			
① 有形固定資産	全ての建物、親会社の賃 貸事業用資産及び在外連結 子会社は定額法によってお ります。また、物流サービ ス事業の船舶は定額法によ っております。その他は定 率法によっております。 なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 建物及び構築物 13年～31年 機械装置及び運搬具 6年～13年 船 舶 3年～20年	同左	同左
② 無形固定資産	定額法によっておりま す。 なお、自社利用のソフト ウェアについては、社内に おける利用可能期間(5年) に基づく定額法によってお ります。	同左	同左
(3) 重要な引当金の 計上基準			
① 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸 倒損失に備えるため、一般 債権については貸倒実績率 による計算額を、貸倒懸念 債権等特定の債権について は個別に回収可能性を検討 し回収不能見込額を計上し ております。	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
② 賞与引当金	従業員の賞与の支出に備えるため、親会社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しております。	同左	同左
③ 退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異(3,949百万円)については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	同左	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異(3,949百万円)については、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
④ 役員退職慰労引当金	<p>役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>国内連結子会社は、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は平成18年5月12日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、本總會終結時に在任する役員に対して、これまでの在任期間に応じた退職慰労金を各役員の退任時に支給することが承認可決されました。これにより、当社の「退職慰労引当金」(294百万円)を全額取崩し、固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。</p>	<p>役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>
⑤ 特別修繕引当金	<p>船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。</p>	同左	同左
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 既に経過した期間についてのヘッジ対象とヘッジ手段との時価またはキャッシュ・フロー変動額を比較する方法によっております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は18,275百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正による中間連結財務諸表の表示に関する変更は以下の通りであります。</p> <p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「負ののれん」として表示しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 7,391百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 8,351百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 7,894百万円
※2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 584百万円 機械装置及び運搬具 312 船 舶 823 土 地 817 投資有価証券 5,215 <hr/> 計 7,753 上記資産のうち漁業財団を組成しているものは、船舶823百万円であります。 担保設定の原因となる債務 短期借入金 600百万円 一年以内に返済する長期借入金 1,690 長期借入金 3,481 <hr/> 計 5,772 内、漁業財団抵当の設定原因となる債務 一年以内に返済する長期借入金 126百万円 長期借入金 820 <hr/> 計 947	※2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 565百万円 機械装置及び運搬具 256 船 舶 625 土 地 817 投資有価証券 5,355 <hr/> 計 7,620 上記資産のうち漁業財団を組成しているものは、船舶 625百万円であります。 担保設定の原因となる債務 短期借入金 610百万円 一年以内に返済する長期借入金 1,633 長期借入金 1,819 <hr/> 計 4,062 内、漁業財団抵当の設定原因となる債務 一年以内に返済する長期借入金 120百万円 長期借入金 700 <hr/> 計 820	※2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 564百万円 機械装置及び運搬具 283 船 舶 705 土 地 817 投資有価証券 6,299 <hr/> 計 8,670 上記資産のうち漁業財団を組成しているものは、船舶 705百万円であります。 担保設定の原因となる債務 短期借入金 750百万円 一年以内に返済する長期借入金 1,712 長期借入金 2,597 <hr/> 計 5,059 内、漁業財団抵当の設定原因となる債務 一年以内に返済する長期借入金 126百万円 長期借入金 757 <hr/> 計 883

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
※1	低価法による商製品の評価減は売上原価に算入されており、その金額は21百万円であります。	※1	低価法による商製品の評価減は売上原価に算入されており、その金額は60百万円であります。	※1	低価法による商製品の評価減は売上原価に算入されており、その金額は82百万円であります。
※2	販売費のうち主要な費目 保管料 766百万円 発送及び配達費 1,270 販売員給与手当 784 賞与引当金 281 繰入額 退職給付費用 266	※2	販売費のうち主要な費目 保管料 775百万円 発送及び配達費 1,288 販売員給与手当 789 賞与引当金 284 繰入額 退職給付費用 255	※2	販売費のうち主要な費目 保管料 1,528百万円 発送及び配達費 2,494 販売員給与手当 1,841 賞与引当金 290 繰入額 退職給付費用 531
※3	一般管理費のうち主要な費目 事務員給与手当 492百万円 賞与引当金 172 繰入額 退職給付費用 124 役員退職慰労引当金繰入額 47	※3	一般管理費のうち主要な費目 事務員給与手当 523百万円 賞与引当金 174 繰入額 退職給付費用 126 役員退職慰労引当金繰入額 11	※3	一般管理費のうち主要な費目 事務員給与手当 1,140百万円 賞与引当金 169 繰入額 退職給付費用 246 役員退職慰労引当金繰入額 95
※4		※4	固定資産処分益の主なものは、土地の売却益832百万円他であります。	※4	固定資産処分益の主なものは、器具及び運搬具の売却益0百万円他であります。
※5	固定資産処分損の主なものは、建物の除却損2百万円他であります。	※5	固定資産処分損の主なものは、建物の除却損3百万円他であります。	※5	固定資産処分損の主なものは、建物及び構築物の除却損6百万円他であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	109,282	—	—	109,282

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,622,762	1,245	91,000	1,533,007

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,245株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少 91,000株

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	538	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 3,341百万円 預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 $\Delta 58$	現金及び預金勘定 3,538百万円 預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 $\Delta 60$	現金及び預金勘定 3,089百万円 預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 $\Delta 60$
現金及び現金同等物 3,282	現金及び現金同等物 3,478	現金及び現金同等物 3,029

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	45	27	18	機械装置及び運搬具	30	16	13	機械装置及び運搬具	45	27	17
その他(器具備品)	184	107	76	その他(器具備品)	156	105	50	その他(器具備品)	163	103	60
その他(無形固定資産)	29	23	6	その他(無形固定資産)	14	11	2	その他(無形固定資産)	14	9	4
合計	259	158	101	合計	200	133	67	合計	223	140	82
②未経過リース料中間期末残高相当額				②未経過リース料中間期末残高相当額				②未経過リース料期末残高相当額			
1年内 42百万円				1年内 28百万円				1年内 37百万円			
1年超 60				1年超 40				1年超 47			
合計 103				合計 69				合計 84			
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 27百万円				支払リース料 21百万円				支払リース料 51百万円			
減価償却費相当額 25				減価償却費相当額 20				減価償却費相当額 47			
支払利息相当額 1				支払利息相当額 1				支払利息相当額 2			
④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				④減価償却費相当額の算定方法 同左				④減価償却費相当額の算定方法 同左			
⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				⑤利息相当額の算定方法 同左				⑤利息相当額の算定方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。				2 オペレーティング・リース取引 同左				2 オペレーティング・リース取引 同左			

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差 額 (百万円)
(1) 株 式	3,025	7,325	4,300
(2) そ の 他	—	—	—
合 計	3,025	7,325	4,300

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 割引金融債	219
(2) その他有価証券 非上場株式	185
非上場優先出資証券	200
合 計	605

II 当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差 額 (百万円)
(1) 株 式	3,245	7,863	4,617
(2) そ の 他	—	—	—
合 計	3,245	7,863	4,617

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 割引金融債	56
(2) その他有価証券 非上場株式	177
合 計	234

Ⅲ 前連結会計年度末（平成18年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額(百 万円)	差 額 (百万円)
(1) 株 式	3,260	9,109	5,849
(2) そ の 他	—	—	—
合 計	3,260	9,109	5,849

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 割引金融債	219
(2) その他有価証券 非上場株式	177
合 計	397

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末（平成17年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
ヘッジ会計を適用しているため該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
ヘッジ会計を適用しているため該当事項はありません。

III 前連結会計年度末（平成18年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
ヘッジ会計を適用しているため該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	漁撈 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	32,960	38,547	3,140	1,869	70	76,588	—	76,588
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替高	8,116	3,123	543	0	322	12,105	(12,105)	—
計	41,077	41,670	3,683	1,869	393	88,694	(12,105)	76,588
営業費用	40,457	40,674	3,330	1,657	345	86,466	(11,882)	74,583
営業利益	619	995	352	211	47	2,228	(222)	2,005

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	漁撈 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	36,587	37,306	2,572	1,757	59	78,283	—	78,283
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替高	9,687	1,297	475	0	307	11,767	(11,767)	—
計	46,275	38,603	3,048	1,757	367	90,051	(11,767)	78,283
営業費用	45,718	37,939	2,844	1,564	317	88,385	(11,463)	76,921
営業利益	556	663	203	193	49	1,666	(303)	1,362

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	漁撈 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	66,275	77,017	6,357	3,128	121	152,899	—	152,899
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替高	18,084	6,254	1,026	—	643	26,009	(26,009)	—
計	84,359	83,271	7,383	3,128	765	178,909	(26,009)	152,899
営業費用	83,171	81,457	6,903	3,033	678	175,243	(25,626)	149,616
営業利益	1,188	1,814	480	94	87	3,665	(382)	3,283

(注) 1 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の事業内容及び主要製品

事業区分	事業内容	主要製品
(1) 水産商事	水産物の買付、販売	冷凍魚介類
(2) 加工食品	冷凍食品の製造、買付販売及び缶詰等の加工食品の販売	冷凍食品、缶詰
(3) 物流サービス	冷蔵倉庫業及び海上運送業	
(4) 漁撈	水産物の漁獲	冷凍かつお、まぐろ
(5) その他	保険代理店業等	

- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間230百万円、当中間連結会計期間 330百万円及び前連結会計年度 380百万円であります。その主なものは、当社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 153.55円	1株当たり純資産額 169.68円	1株当たり純資産額 170.24円
1株当たり中間純利益 金額 10.33円	1株当たり中間純利益 金額 11.23円	1株当たり当期純利益 金額 18.31円
潜在株式調整後1株当 り中間純利益金額 10.19円	潜在株式調整後1株当 り中間純利益金額 11.13円	潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 18.08円
1株当たり中間純利益及び潜在株式 調整後1株当たり中間純利益の算定 基礎	1株当たり中間純利益及び潜在株式 調整後1株当たり中間純利益の算定 基礎	1株当たり当期純利益及び潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定 基礎
中間純利益 1,107百万円	中間純利益 1,209百万円	当期純利益 2,007百万円
普通株主に帰属 しない金額 一百万円	普通株主に帰属 しない金額 一百万円	普通株主に帰属 しない金額 42百万円
普通株式に係る中間 純利益 1,107百万円	普通株式に係る中間 純利益 1,209百万円	(うち利益処分 による取締役賞与金) 42百万円
普通株式の期中 平均株式数 107,190千株	普通株式の期中 平均株式数 107,721千株	普通株式に係る当期 純利益 1,964百万円
潜在株式調整後1株当 り中間純利益の算定 に用いられた普通株式 増加数の主要な内訳	潜在株式調整後1株当 り中間純利益の算定 に用いられた普通株式 増加数の主要な内訳	潜在株式調整後1株当 り当期純利益の算定 に用いられた普通株式 増加数の主要な内訳
新株予約権 1,480千株	新株予約権 943千株	新株予約権 1,349千株
希薄化効果を有しない ため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	希薄化効果を有しない ため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	希薄化効果を有しない ため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 の算定に含めな かった潜在株式の概要
—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>当社は、資産の流動化を目的とし、平成18年4月6日付けにて以下の所有不動産につき、売買契約を締結いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 譲渡先の名称 株式会社ミヤビエステックス 2. 譲渡資産の内容 土地272.62㎡(東京都中央区東銀座四丁目203番) 3. 譲渡の時期 平成18年6月30日(予定) 4. 譲渡価格 1,215百万円 <p>尚、当該固定資産の譲渡に伴い諸経費控除後約830百万円の固定資産売却益を特別利益として計上する見込みです。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,946		1,902		1,927	
2 受取手形		16		27		18	
3 売掛金		19,598		21,535		17,833	
4 たな卸資産		21,327		21,178		19,137	
5 繰延税金資産		322		385		624	
6 その他		487		358		610	
貸倒引当金		△ 48		△ 19		△ 42	
流動資産合計			43,651 75.7		45,368 76.1		40,110 71.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1 ※2	3,417		3,039		3,413	
2 無形固定資産		247		433		419	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	8,785		8,996		10,374	
(2) その他		1,632		1,779		1,748	
貸倒引当金		△ 40		△ 37		△ 38	
投資その他の資産合計		10,376		10,738		12,084	
固定資産合計			14,041 24.3		14,212 23.9		15,917 28.4
資産合計			57,693 100.0		59,580 100.0		56,027 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 外貨支払手形		244		134		93		
2 買掛金		7,738		8,272		8,365		
3 短期借入金	※2	25,703		26,780		22,001		
4 未払法人税等		569		382		453		
5 賞与引当金		402		410		405		
6 その他	※4	3,985		4,559		4,136		
流動負債合計			38,644 67.0		40,539 68.0		35,456 63.3	
II 固定負債								
1 長期借入金	※2	2,570		1,055		1,754		
2 退職給付引当金		1,323		1,343		1,396		
3 役員退職慰労引当金		294		—		331		
4 長期未払金		163		294		—		
5 繰延税金負債		796		942		1,402		
固定負債合計			5,149 8.9		3,637 6.1		4,885 8.7	
負債合計			43,793 75.9		44,176 74.1		40,341 72.0	
(資本の部)								
I 資本金			5,664 9.8		— —		5,664 10.1	
II 資本剰余金								
1 資本準備金		742		—		742		
2 その他資本剰余金		—		—		0		
資本剰余金合計			742 1.3		— —		743 1.3	
III 利益剰余金								
1 利益準備金		673		—		673		
2 任意積立金		1,560		—		1,560		
3 中間(当期)未処分利益		3,216		—		4,023		
利益剰余金合計			5,449 9.5		— —		6,257 11.2	
IV その他有価証券評価差額金			2,371 4.1		— —		3,288 5.9	
V 自己株式			△327 △0.6		— —		△267 △0.5	
資本合計			13,899 24.1		— —		15,685 28.0	
負債資本合計			57,693 100.0		— —		56,027 100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	5,664	9.5	—	—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—	—	742	—	—	—
(2) その他資本剰余金		—	—	2	—	—	—
資本剰余金合計		—	—	744	1.2	—	—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—	—	673	—	—	—
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		—	—	1,560	—	—	—
繰越利益剰余金		—	—	4,464	—	—	—
利益剰余金合計		—	—	6,698	11.3	—	—
4 自己株式		—	—	△252	△0.4	—	—
株主資本合計		—	—	12,854	21.6	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	2,541	—	—	—
2 繰延ヘッジ損益		—	—	7	—	—	—
評価・換算差額等合計		—	—	2,549	4.3	—	—
純資産合計		—	—	15,403	25.9	—	—
負債純資産合計		—	—	59,580	100.0	—	—

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高		71,155	100.0	72,808	100.0	142,995	100.0			
II 売上原価		63,532	89.3	65,461	89.9	128,082	89.6			
売上総利益		7,622	10.7	7,346	10.1	14,912	10.4			
III 販売費及び一般管理費		6,382	9.0	6,568	9.0	12,611	8.8			
営業利益		1,239	1.7	778	1.1	2,301	1.6			
IV 営業外収益	※1	265	0.4	303	0.4	346	0.2			
V 営業外費用	※2	195	0.3	168	0.2	383	0.2			
経常利益		1,310	1.8	912	1.3	2,264	1.6			
VI 特別利益	※3	0	0.0	856	1.1	23	0.0			
VII 特別損失	※4	11	0.0	95	0.1	62	0.0			
税引前中間(当期)純利益		1,298	1.8	1,673	2.3	2,225	1.6			
法人税、住民税 及び事業税		574		393		1,001				
法人税等調整額		△ 79	494	0.7	271	664	0.9	△386	614	0.5
中間(当期)純利益		803	1.1	1,009	1.4	1,611	1.1			
前期繰越利益		2,412		—		2,412				
自己株式処分差損		0		—		—				
中間(当期)未処分利益		3,216		—		4,023				

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,664	742	0	743
中間会計期間中の変動額				
自己株式の処分			1	1
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	1	1
平成18年9月30日残高(百万円)	5,664	742	2	744

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	673	1,560	4,023	6,257	△267	12,397
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)			△538	△538		△538
役員賞与金(注)			△30	△30		△30
中間純利益			1,009	1,009		1,009
自己株式の取得				—	△0	△0
自己株式の処分				—	14	16
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	440	440	14	456
平成18年9月30日残高(百万円)	673	1,560	4,464	6,698	△252	12,854

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	3,288	—	3,288	15,685
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)			—	△538
役員賞与金(注)			—	△30
中間純利益			—	1,009
自己株式の取得			—	△0
自己株式の処分			—	16
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△746	7	△738	△738
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△746	7	△738	△282
平成18年9月30日残高(百万円)	2,541	7	2,549	15,403

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品 総平均法による低価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物・構築物・機械装置 建物と賃貸事業用資産については定額法によっております。それ以外は定率法によっております。</p> <p>車輛運搬具・器具備品 定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 13年～31年</p> <p>機械装置及び運搬具 6年～13年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(3,949百万円)は、15年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 当社は平成18年5月12日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、本総会終結時に在任する役員に対して、これまでの在任期間に応じた退職慰労金を各役員の退任時に支給することが承認可決されました。これにより、当社の「退職慰労引当金」(294百万円)を全額取崩し、固定負債の「長期未払金」に表示しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、会計基準変更時差異(3,949百万円)は、15年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっております。また、金利スワップ取引のうち、特例処理の対象となる取引については、当該特例処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替リスク及び金利変動リスクを回避する目的で、為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 既に経過した期間についてのヘッジ対象とヘッジ手段との時価またはキャッシュ・フロー変動額を比較する方法によっております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は15,396百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,924百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産 有形固定資産 863百万円 投資有価証券 5,215 計 6,079</p> <p>(2) 担保設定の原因となる債務 長期借入金 4,054百万円 (一年内返済分を含む)</p> <p>3 偶発債務(保証債務) 次の通り各社の債務について保証を行っております。</p> <p>百万円</p> <p>キョクヨー秋津冷蔵㈱の借入金 270</p> <p>極洋海運㈱の借入金他 1,990</p> <p>極洋食品㈱の借入金 840</p> <p>極洋水産㈱の借入金 947</p> <p>キョクヨーフーズ㈱の借入金 600</p> <p>Kyokuyo America Corporationの借入金 557</p> <p>サポートフーズ㈱の借入金(注) 303</p> <p>Kyokuyo Shipping Panama S.A.の備船料 1,642</p> <p>計 7,151</p> <p>(注)これは連帯保証であり当社分担保証残高は、151百万円であります。</p> <p>上記のうち外貨建保証債務は下記の通りとなっております。</p> <p>円換算額 557百万円 外貨額 4,880千米ドル</p> <p>※4 消費税等 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺しており、差額を「流動負債・その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,115百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産 有形固定資産 813百万円 投資有価証券 5,355 計 6,169</p> <p>(2) 担保設定の原因となる債務 長期借入金 2,512百万円 (一年内返済分を含む)</p> <p>3 偶発債務(保証債務) 次の通り各社の債務について保証を行っております。</p> <p>百万円</p> <p>キョクヨー秋津冷蔵㈱の借入金 270</p> <p>極洋海運㈱の長期未払金 1,611</p> <p>極洋食品㈱の借入金 599</p> <p>極洋水産㈱の借入金 820</p> <p>キョクヨーフーズ㈱の借入金 610</p> <p>サポートフーズ㈱の借入金 341</p> <p>(これは連帯保証であり、当社分担保証残高は170百万円であります。)</p> <p>Kyokuyo Shipping Panama S.A.の備船料 2,870</p> <p>青島極洋貿易有限公司の借入金 89</p> <p>K&U Enterprise Co.,Ltdの借入金及びリース料 1,570 (これは連帯保証であり、当社分担保証残高は785百万円であります。)</p> <p>計 8,782</p> <p>上記のうち外貨建保証債務は下記の通りとなっております。</p> <p>円換算額 154百万円 外貨額 755千米ドル 20,000千パーツ</p> <p>※4 消費税等 同左</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,017百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産 有形固定資産 835百万円 投資有価証券 6,299 計 7,135</p> <p>(2) 担保設定の原因となる債務 長期借入金 3,283百万円 (一年内返済分を含む)</p> <p>3 偶発債務(保証債務) 次の通り各社の債務について保証を行っております。</p> <p>百万円</p> <p>キョクヨー秋津冷蔵㈱の借入金 270</p> <p>極洋海運㈱の長期未払金 1,777</p> <p>極洋食品㈱の借入金 592</p> <p>極洋水産㈱の借入金 883</p> <p>キョクヨーフーズ㈱の借入金 750</p> <p>Kyokuyo America Corporationの借入金 455</p> <p>サポートフーズ㈱の借入金 316</p> <p>(これは連帯保証であり、当社分担保証残高は158百万円であります。)</p> <p>Kyokuyo Shipping Panama S.A.の備船料 1,570</p> <p>K&U Enterprise Co.,Ltdの借入金及びリース料 906 (これは連帯保証であり、当社分担保証残高は453百万円であります。)</p> <p>計 7,520</p> <p>上記のうち外貨建保証債務は下記の通りとなっております。</p> <p>円換算額 439百万円 外貨額 3,710千米ドル</p> <p>※4 _____</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要項目 (1) 受取利息 23百万円 (2) 受取配当金 195 (3) 外国為替差益 14 ※2 営業外費用のうち主要項目 (1) 支払利息 191百万円 ※3 —————	※1 営業外収益のうち主要項目 (1) 受取利息 22百万円 (2) 受取配当金 221 (3) 外国為替差益 17 ※2 営業外費用のうち主要項目 (1) 支払利息 163百万円 ※3 特別利益のうち主要項目 (1) 土地売却益 832百万円 (2) 貸倒引当金戻入差益 24	※1 営業外収益のうち主要項目 (1) 受取利息 39百万円 (2) 受取配当金 210 (3) 外国為替差益 32 ※2 営業外費用のうち主要項目 (1) 支払利息 371百万円 ※3 特別利益のうち主要項目 (1) 投資有価証券売却益 16百万円 (2) 貸倒引当金戻入差益 6
※4 特別損失のうち主要項目 (1) 投資有価証券除却損 4百万円 (2) 固定資産処分損 3 (3) 投資有価証券評価損 3 5 減価償却実施額 (1) 有形固定資産 106百万円 (2) 無形固定資産 35	※4 特別損失のうち主要項目 (1) 固定資産処分損 2百万円 (2) 関係会社株式整理損 91 (3) 投資有価証券売却損 1 5 減価償却実施額 (1) 有形固定資産 103百万円 (2) 無形固定資産 57	※4 特別損失のうち主要項目 (1) 固定資産処分損 8百万円 (2) 電話加入権評価損 25 (3) 転籍に伴う退職金 16 (4) 投資有価証券除却損 4 (5) 投資有価証券売却損 4 (6) 投資有価証券評価損 3 5 減価償却実施額 (1) 有形固定資産 221百万円 (2) 無形固定資産 74

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	1,622,762	1,245	91,000	1,533,007

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,245株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少 91,000株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産 (器具・備品)	122	64	58	有形固定資産 (器具・備品)	115	74	41	有形固定資産 (器具・備品)	117	70	46
無形固定資産 (ソフトウェア)	2	1	0	無形固定資産 (ソフトウェア)	2	2	0	無形固定資産 (ソフトウェア)	2	2	0
合計	124	65	59	合計	118	76	41	合計	119	72	46
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 23百万円 1年超 36 合計 60				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 15百万円 1年超 26 合計 42				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 20百万円 1年超 27 合計 48			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 12百万円 減価償却費相当額 11 支払利息相当額 0				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 11百万円 減価償却費相当額 11 支払利息相当額 0				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 24百万円 減価償却費相当額 23 支払利息相当額 1			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。				2 オペレーティング・リース取引 同左				2 オペレーティング・リース取引 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 129.55円	1株当たり純資産額 142.96円	1株当たり純資産額 145.42円
1株当たり中間純利益金額 7.50円	1株当たり中間純利益金額 9.37円	1株当たり当期純利益金額 14.73円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 7.40円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 9.29円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 14.55円
1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎	1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎
中間純利益 803百万円	中間純利益 1,009百万円	当期純利益 1,611百万円
普通株主に帰属しない金額 — 百万円	普通株主に帰属しない金額 — 百万円	普通株主に帰属しない金額 30百万円
普通株式に係る中間純利益 803百万円	普通株式に係る中間純利益 1,009百万円	(うち利益処分による取締役賞与金) 30百万円
普通株式の期中平均株式数 107,190千株	普通株式の期中平均株式数 107,721千株	普通株式に係る当期純利益 1,581百万円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	普通株式の期中平均株式数 107,320千株
新株予約権 1,480千株	新株予約権 943千株	潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳
新株予約権 1,480千株	新株予約権 943千株	新株予約権 1,349千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 —	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 —	希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 —

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>当社は、資産の流動化を目的とし、平成18年4月6日付けにて以下の所有不動産につき、売買契約を締結いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 譲渡先の名称 株式会社ミヤビエステックス 2. 譲渡資産の内容 土地272.62㎡ (東京都中央区東銀座四丁目203番) 3. 譲渡の時期 平成18年6月30日 (予定) 4. 譲渡価格 1,215百万円 <p>尚、当該固定資産の譲渡に伴い諸経費控除後約830百万円の固定資産売却益を特別利益として計上する見込みです。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | | | |
|-----|---------------------|--|--------|-------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第83期) | 自
至 | 平成17年4月1日
平成18年3月31日 | 平成18年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象（固定資産売却益の計上）の発生）に基づく臨時報告書であります。 | | | 平成18年4月6日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

株式会社極洋

取締役会 御中

井上監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己 ㊞

業務執行社員 公認会計士 林 映 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

株式会社極洋

取締役会 御中

井上監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中 松 進 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己 ⑩

業務執行社員 公認会計士 林 映 男 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月14日

株式会社極洋

取締役会 御中

井上監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己 ㊞

業務執行社員 公認会計士 林 映 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

株式会社極洋

取締役会 御中

井上監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中 松 進 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己 ⑩

業務執行社員 公認会計士 林 映 男 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。